

令和2年度 第1回

沼津市総合教育会議

令和2年7月1日(水)

大綱の目的

誇り高い沼津を創造する

たか
貴き志を持つ人づくり

【テーマ1】

沼津市教育大綱の策定について



基本方針

- 1 人間力を磨く教育
- 2 地域総がかりで取り組む教育



基本方針

Ⅰ 人間力を磨く教育

- (1) 確かな知性の育成
- (2) 豊かな心の育成
- (3) 健やかな体の育成



基本方針

Ⅱ 地域総がかりで取り組む教育

- (1) 地域が学びを育て、学びが地域を育てるまちの推進
- (2) 生涯を通じた学びの推進
- (3) 人づくりとまちづくりの一体的な推進



沼津市教育大綱

誇り高い沼津を創造する 貴き志を持つ人づくり

Ⅰ 人間力を磨く教育

- (1) 確かな知性の育成
- (2) 豊かな心の育成
- (3) 健やかな体の育成

Ⅱ 地域総がかりで取り組む教育

- (1) 地域が学びを育て、学びが地域を育てるまちの推進
- (2) 生涯を通じた学びの推進
- (3) 人づくりとまちづくりの一体的な推進

8月頃にパブリックコメントを実施→次回総合教育会議で決定

【テーマ2】

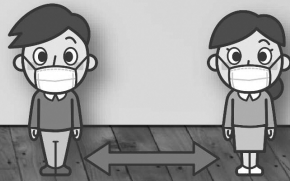
重点教育施策について

～ポストコロナ・ウィズコロナ時代の
学校教育のあり方とは～



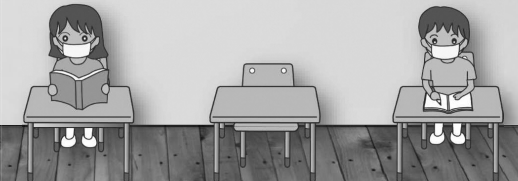
新型コロナウイルス感染症への対応

- 1 臨時休業中の対応と、コロナにより可視化された課題（報告）
- 2 再開後の取組（報告）
- 3 感染者が確認された場合の対応や、学校休業の考え方（提示）



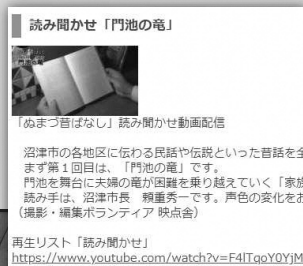
1 臨時休業中の対応と、 コロナにより可視化された課題

- (2) 可視化された課題
 - ア 「ステイホーム」中の教材配布と回収、家庭訪問や分散登校における安全確保
 - イ インターネットやWi-Fi環境が整っていない家庭への対応
 - ウ HPに掲載する教材等の著作権への対応について



1 臨時休業中の対応と、 コロナにより可視化された課題

- (1) 臨時休業中の対応
 - ア 学習支援
 - イ 心の支援
 - ウ 再開に向けた取組



2 再開後の取組

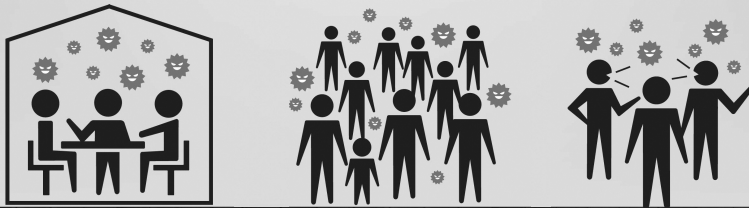
- ・ 教育課程の見直し、学校行事等の精選
- ・ 夏休み短縮による授業日数の確保
- ・ 「沼津寺子屋」による補習学習



3 感染者が確認された場合の対応・学校休業の考え方

新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応フロー

(資料参照)



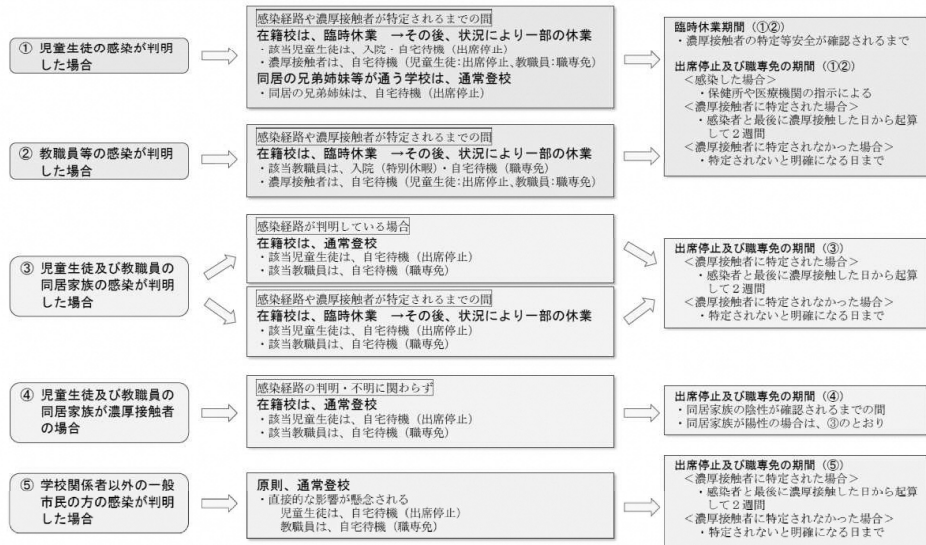
学校用フロー

別添

新型コロナウイルス感染症が発生した場合の沼津市小中学校の対応フロー

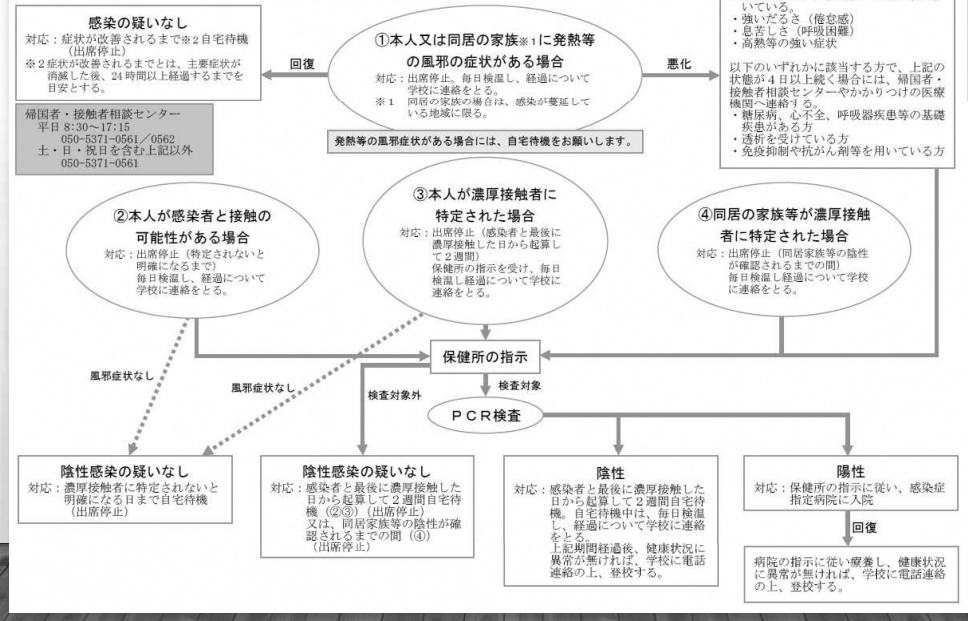
沼津市教育委員会

児童生徒及び教職員は、PCR検査等を受診した場合及びその結果について、必ず学校に連絡する。



児童生徒用フロー

新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の対応フロー（児童生徒使用）



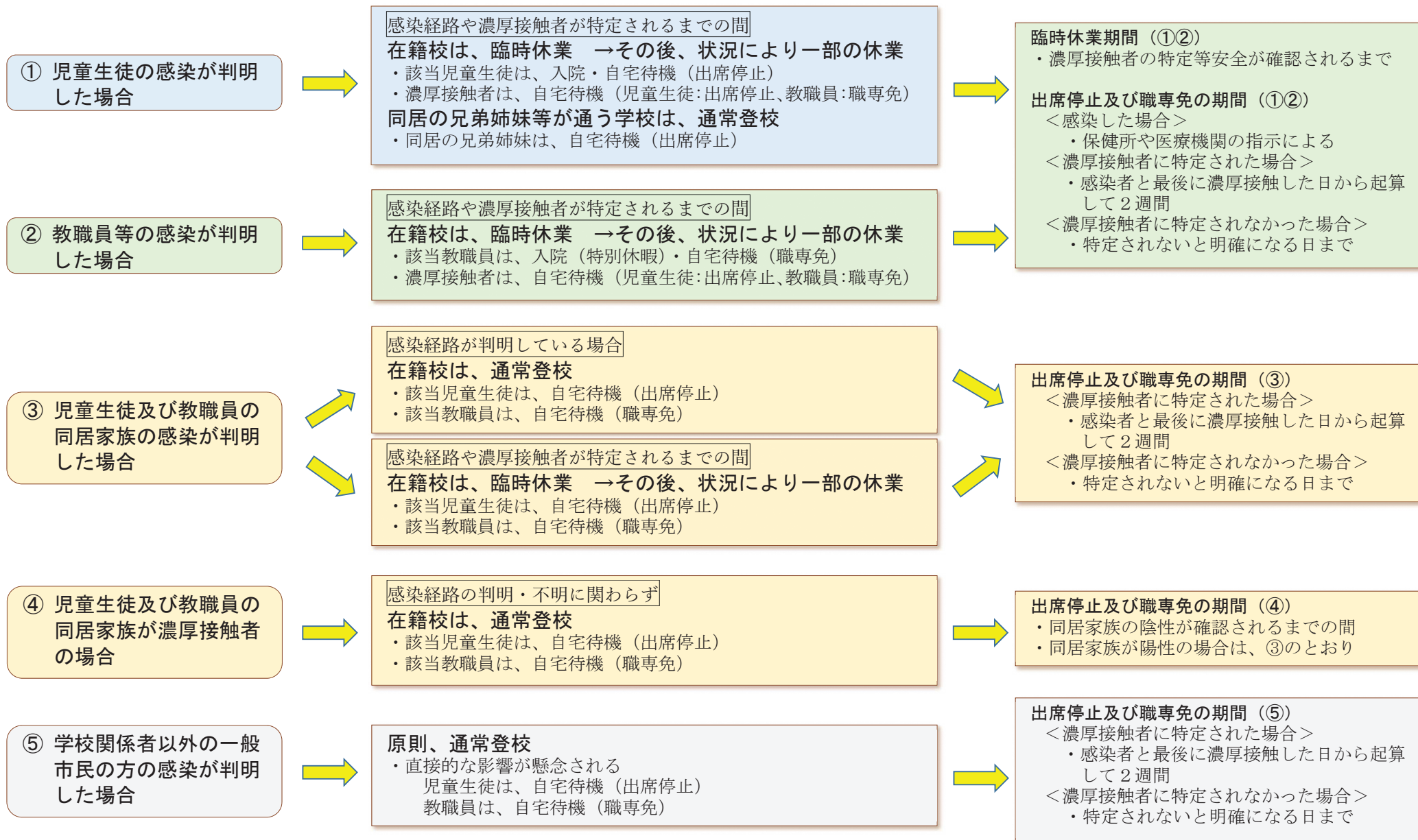
ポストコロナ・ウィズコロナ時代の学校教育のあり方とは



新型コロナウイルス感染症が発生した場合の沼津市小中学校の対応フロー

沼津市教育委員会

児童生徒及び教職員は、PCR検査等を受診した場合及びその結果について、必ず学校に連絡する。



新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の対応フロー（児童生徒用）

感染の疑いなし

対応：症状が改善されるまで※2 自宅待機（出席停止）

※2 症状が改善されるまでとは、主要症状が消滅した後、24 時間以上経過するまでを目安とする。

帰国者・接触者相談センター
平日 8:30～17:15
050-5371-0561／0562
土・日・祝日を含む上記以外
050-5371-0561

①本人又は同居の家族※1に発熱等の風邪の症状がある場合

対応：出席停止。毎日検温し、経過について学校に連絡をとる。

※1 同居の家族の場合は、感染が蔓延している地域に限る。

発熱等の風邪症状がある場合には、自宅待機をお願いします。

悪化

以下のいずれかの症状があるときは、帰国者・接触者相談センターへ連絡する。

- ・発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続いている。
- ・強いだるさ（倦怠感）
- ・息苦しさ（呼吸困難）
- ・高熱等の強い症状

以下のいずれかに該当する方で、上記の状態が4日以上続く場合には、帰国者・接触者相談センターやかかりつけの医療機関へ連絡する。

- ・糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある方
- ・透析を受けている方
- ・免疫抑制や抗がん剤等を用いている方

②本人が感染者と接触の可能性がある場合

対応：出席停止（特定されないと明確になるまで）
毎日検温し、経過について学校に連絡をとる。

③本人が濃厚接触者に特定された場合

対応：出席停止（感染者と最後に濃厚接触した日から起算して2週間）
保健所の指示を受け、毎日検温し経過について学校に連絡をとる。

④同居の家族等が濃厚接触者に特定された場合

対応：出席停止（同居家族等の陰性が確認されるまでの間）
毎日検温し経過について学校に連絡をとる。

保健所の指示

検査対象

PCR検査

検査対象外

風邪症状なし

風邪症状なし

陰性感染の疑いなし

対応：濃厚接触者に特定されないと明確になる日まで自宅待機（出席停止）

陰性感染の疑いなし

対応：感染者と最後に濃厚接触した日から起算して2週間自宅待機（②③）（出席停止）
又は、同居家族等の陰性が確認されるまでの間（④）（出席停止）

陰性

対応：感染者と最後に濃厚接触した日から起算して2週間自宅待機。自宅待機中は、毎日検温し、経過について学校に連絡をとる。
上記期間経過後、健康状況に異常が無ければ、学校に電話連絡の上、登校する。

陽性

対応：保健所の指示に従い、感染症指定病院に入院

回復

病院の指示に従い療養し、健康状況に異常が無ければ、学校に電話連絡の上、登校する。